

酒販通信

令和7年(2025)
6月25日発行

第691号

全国小売酒販組合中央会

発行所 ■全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel.03(3714)0172 Fax.050(3730)1064
発行人 ■全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝
編集・制作 ■全国小売酒販組合中央会 Tel.03(3714)0172
定価 ■100円(税込)

第72回中央会通常総会 「酒類販売管理研修補助費」を支給へ



上 議長を務める神奈川県連佐藤会長
下 全国から会員が参集した

6月2日、全国小売酒販組合中央会(以下、中央会)第72回通常総会が開催され、すべての議案が原案通り可決承認されました。

「完全無人店舗における酒類の販売禁止」要望による成果を報告

吉田会長は冒頭、挨拶の中で昨年9月に経済団体より提出された「デジタル技術活用による完全無人店舗における酒類の販売を求める要望」について触れ、当該要望が許容された場合、酒類販売管理者制度並びに酒類販売管理研修制度の崩壊につながることを懸念されることから、制度堅持のために、全国小売酒販政治連盟(以下、酒政連)と両輪となり最重要課題として取り組んできたことと説明。成果があったことを報告しました。

また、来賓挨拶の中で国税庁三浦酒税課長は、中央会・酒政連の要望の結果、今期の

内閣府規制改革実施計画には盛り込まれず、見送られることになった旨が説明、報告されました。(※関連記事2面)

総額1200万円

「酒類販売管理研修補助費」の支給を決定

第3号議案事業計画承認の件、第4号議案収支予算書承認の件にて、新たに「酒類販売管理研修補助費」を新設することが提案されました。

これは、各地域における酒類販売管理研修の開催を中央会として最大限支援するため、令和6年度の組合員数または令和6年度のテキスト購入数のいずれか少ない方に400万円を乗じた金額を連合会へ支給するもので、総額は中央会賦課金の約69%にあたる約1200万円になります。

なお、酒類販売管理研修補助費の支給に伴い、例年中央会支部へ支給していた支部費(令和6年度における支部費総額は500万円)の支出は行われません。

全国小売酒販組合中央会総会提出議案

- 第1号議案 令和6年度事業報告の件
- 第2号議案 令和6年度収支計算書・貸借対照表・財産目録承認の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和7年度収支予算書承認の件
- 第5号議案 令和7年度経費負担金徴収方法承認の件

全国小売酒販政治連盟総会提出議案

- 第1号議案 令和6年度事業報告の件
- 第2号議案 令和6年度収支計算書・貸借対照表承認の件
- 第3号議案 剰余金処分承認の件
- 第4号議案 令和7年度事業計画承認の件
- 第5号議案 令和7年度収支予算書承認の件
- 第6号議案 令和7年度会費徴収方法承認の件

主なご質問・ご意見

質問 酒類販売管理研修(eラーニング研修)について、現時点では集合研修の受講者数減などの影響はないようだが、中央会ではどのような状況を「影響がある」と考えるか。

回答 eラーニング実施地域の連合会には、3年前と比べた集合研修の受講者数の変化をお尋ねしており、いずれの地域も「変化はない」と回答されているのが現状だ。受講者の状況(職場環境、IT環境、居住する場所、体調等)も様々であり、また連合会としてeラーニングを積極的に周知するか、否かも変わってくる。影響は各地域の状況によるため一概に図れないが、直ちにeラーニングの受講者が大幅に増加するとは考えていない。引き続き執行部でも状況を注視してまいりたい。意見 酒類販売管理研修は3年を超えない期間ごとの受講が必要だが、研修受講時期が少しずつ前倒しされてしまう。制度改正を要望する。

回答 省令改正が必要となり容易ではない。問題が生じている具体的な例がある場合は、中央会から国税庁に相談するので連絡をいただきたい。



右から時計まわりに
徳島県連小西会長
山口県連松野会長
石川県連井波会長
岐阜県連兼井波会長
下 回答をする中央会
大山副会長

【組合員の皆様へ】「FAX旬報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。



国税庁課税部酒税課 三浦隆課長挨拶要旨

皆様方には、日頃から酒類行政、税務行政全般にわたり、深い御理解と多大な御協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

酒類業界を取り巻く環境が大きく変化する中、中央会傘下の皆様におかれましては、国内外の市場拡大に向け、様々なイベントを開催していただくなど、日本産酒類の需要を刺激する工夫を凝らした取組を行われているものと承知しております。

国税庁においても皆様の御意見等をお聞きし、関係省庁・機関等とも連携しながら、事業者の自主的で意欲的な取組みをサポートするなど、業界の発展に向けて役割を積極的に果たしてまいりたいと考えております。

「適正な販売管理体制の維持」について申し上げます。昨年9月、完全無人店舗での酒類の販売を求める規制改革要望があり、全国小売酒販政治連盟、議員の会が連携され、対面販売・酒類販売管理研修制度の堅持を要望されました。国税庁におきましても、酒類の適正な販売管理体制を維持できるように、皆さまとも連携しながら粘り強く働きかけを行ってまい

りました。その結果、この要望については、今期の規制改革実施計画に盛り込まれることは見送られることとなり、皆さまの思いがしっかりと伝わったものと受け止めております。

一方で、政府では引き続きDX化を図る方針としておりますので、今後も同様の要望が寄せられることも考えられます。

対面販売・酒類販売管理研修制度を維持していくためには、引き続き自動販売機を減らしていくことが重要であると考えています。今後とも、酒類の自動販売機の撤去にお取り組みいただき、酒類の適正な販売管理の確保、適切な飲酒環境の醸成に御協力いただきますようお願いいたします。

結びに、小売業者の皆様は、消費者との直接の窓口であり、重要な社会的責務を担っております。皆様のご知見を通じて、消費者の方々へ適切な助言・説明等を積極的に行っていただくとともに、酒類の価値や魅力の発信、消費の活性化、酒文化の発展に繋げていただきますようお願い申し上げます。



全国小売酒販組合中央会 吉田精孝会長挨拶要旨

中央会、政治連盟の最重要課題として取り組んでまいりました完全無人店舗における酒類の販売について申し上げます。昨年経済団体より「完全無人店舗における酒類販売時のデジタル技術活用に係る要件明確化」に関する要望が提出されたことを受け、対面販売を原則とする現行制度の堅持のために、国税庁とも相談しつつ、自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」緊急総会の開催並びに関係大臣への要望を行いました。完全無人店舗における酒類の販売が許容された場合、酒類の販売環境の変化は避けられないだけでなく、酒類の価格への影響や、酒類販売管理の形骸化も懸念されます。20歳未満の者の飲酒や飲酒運転、アルコール健康障害等を「未然に防ぐ」には、消費者と接し販売する我々の役割は大きいものだと思います。本件につきましましては、様々な働きかけが奏功したと聞いておりますが、引き続き状況を注視するとともに必要な対応を行ってまいります。

中央会役員会では、各地で行われる酒類販売管理研修に際し「酒類販売管理研修補助費」を支出することと決定しました。組合員の皆様が使用するテキストなどにご活用いただき、より良い研修を行っていただくことを目的としたものです。「酒類

販売管理研修補助費」は、各都道府県の令和6年度組合員数または令和6年中のテキスト購入数いずれか少ない方に、400円を乗じた額を連合会へ支給させていただきます。テキストとパワーポイントを使用し、より良い研修のためにご活用いただければ幸いです。

昨年8月よりeラーニングによる酒類販売管理研修を開始し、現在(令和7年6月2日)は9地域(東京都、神奈川県、茨城県、長野県、大阪府、富山県、岡山県、香川県、長崎県)で実施しています。中央会執行部では、引き続き実施地域の集合研修の状況等を注視しつつ、実施地域の拡大に向けて取り組んでまいります。

「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」をご開催いただき改めて御礼申し上げます。キャンペーンは地域の皆様をはじめ様々な場面で評価いただいております。少しでもご協力できればとの思いで、令和7年度のキャンペーンでは、ポケットティッシュについて、各都道府県4000個を上限に中央会負担とさせていただきます。

酒政連では本年7月の第27回参議院比例代表(全国区)選挙について、自民党の有村治子参議院議員(現職・4期)を推薦することを決議しております。本日はよろしくお願いたします。

第 2 号議案

令和 6 年度収支計算書・貸借対照表・財産目録承認の件
収支計算書

〔自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日〕

【収入の部】 全国小売酒販組合中央会 (単位：円)

科 目	収 入 額	予 算 額	増 減
1. 前 期 繰 越 金	71,888,180	69,660,975	-
2. 賦 課 金	18,384,840	18,384,840	0
3. 賛 助 会 費	2,000,000	2,000,000	0
4. 助 成 金	600,000	600,000	0
5. 受 入 手 数 料	9,328,880	9,060,000	268,880
6. 受 取 利 息	42,433	800	41,633
7. 酒類販売管理研修収入	10,759,080	-	-
8. 雑 収 入	70,518,871	77,800,000	▲7,281,129
合 計	183,522,284	177,506,615	-

【支出の部】 全国小売酒販組合中央会 (単位：円)

科 目	支 出 額	予 算 額	増 減
1. 業 務 費	46,726,262	48,344,000	▲ 1,617,738
(1) 役 員 報 酬	3,350,000	3,050,000	300,000
(2) 役 員 退 職 慰 勞 金	1,989,625	1,860,000	129,625
(3) 給 料 手 当	16,268,561	19,000,000	▲ 2,731,439
(4) 法 定 福 利 費	3,082,750	3,760,000	▲ 677,250
(5) 福 利 厚 生 費	866,763	1,160,000	▲ 293,237
(6) 旅 費 交 通 費	573,570	760,000	▲ 186,430
(7) 備 品 消 耗 品 費	425,947	524,000	▲ 98,053
(8) 賃 借 料	6,217,200	6,220,000	▲ 2,800
(9) 修 繕 費	313,317	350,000	▲ 36,683
(10) 図 書 及 印 刷 費	802,334	820,000	▲ 17,666
(11) 通 信 運 搬 費	5,240,419	5,750,000	▲ 509,581
(12) 水 道 光 熱 費	293,246	350,000	▲ 56,754
(13) 支 払 手 数 料	5,844,526	3,130,000	2,714,526
(14) 諸 手 費	1,010,000	1,010,000	0
(15) 交 際 費	442,004	600,000	▲ 157,996
(16) 雑 費	6,000	0	6,000
2. 事 業 費	35,251,469	34,761,000	490,469
(1) 教 育 指 導 費	18,953,625	29,950,000	▲10,996,375
(2) 委 員 会 費	0	0	0
(3) 広 報 宣 伝 費	4,243,166	4,211,000	32,166
(4) 調 査 研 究 費	546,838	600,000	▲ 53,162
(5) 酒類販売管理研修費用	11,507,840	-	-
3. 会 議 費	6,694,448	8,250,000	▲ 1,555,552
(1) 役 員 会 費	15,125	30,000	▲ 14,875
(2) 役 員 旅 費	4,230,559	5,470,000	▲ 1,239,441
(3) 総 会 費	242,191	250,000	▲ 7,809
(4) 総 会 旅 費	2,206,573	2,500,000	▲ 293,427
4. 支 部 費	5,000,000	5,000,000	0
5. 組 合 活 動 費	0	0	0
6. 法 人 都 民 税	70,000	70,000	0
7. 消 費 税 納 付 額	2,574,400	1,600,000	974,400
8. 退 職 金 共 済 掛 金	500,000	504,000	▲ 4,000
9. 退 職 金 中 央 会 負 担 額	0	0	0
10. 災 害 見 舞 金	100,000	0	100,000
11. 次 期 繰 越 金	86,605,705	78,977,615	-
合 計	183,522,284	177,506,615	-
当 期 収 支 差 額	14,717,525	9,316,640	-

第 4 号議案

令和 7 年度収支予算書案承認の件
令和 7 年度収支予算書案

〔自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日〕

【収入の部】 賦課金部門 (単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 実 績	増 減
1. 前 期 繰 越 金	85,127,260	69,660,975	-
2. 賦 課 金	17,271,820	18,384,840	▲ 1,113,020
3. 賛 助 会 費	2,000,000	2,000,000	0
4. 助 成 金	600,000	600,000	0
5. 受 入 手 数 料	9,060,000	9,328,880	▲ 268,880
6. 受 取 利 息	50,000	42,433	7,567
7. 雑 収 入	49,250,000	70,518,871	▲21,268,871
合 計	163,359,080	170,535,999	-

【支出の部】

科 目	予 算 額	前 年 度 実 績	増 減
1. 業 務 費	55,231,200	46,726,262	8,504,938
(1) 役 員 報 酬	3,350,000	3,350,000	0
(2) 役 員 退 職 慰 勞 金	1,920,000	1,989,625	▲ 69,625
(3) 給 料 手 当	19,400,000	16,268,561	3,131,439
(4) 法 定 福 利 費	3,910,000	3,082,750	827,250
(5) 福 利 厚 生 費	1,180,000	866,763	313,237
(6) 旅 費 交 通 費	820,000	573,570	246,430
(7) 備 品 消 耗 品 費	550,000	425,947	124,053
(8) 賃 借 料	6,217,200	6,217,200	0
(9) 修 繕 費	400,000	313,317	86,683
(10) 図 書 及 印 刷 費	830,000	802,334	27,666
(11) 通 信 運 搬 費	5,360,000	5,240,419	119,581
(12) 水 道 光 熱 費	344,000	293,246	50,754
(13) 支 払 手 数 料	9,130,000	5,844,526	3,285,474
(14) 諸 会 費	1,010,000	1,010,000	0
(15) 交 際 費	710,000	442,004	267,996
(16) 雑 費	100,000	6,000	94,000
2. 事 業 費	24,310,000	23,743,629	566,371
(1) 教 育 指 導 費	19,000,000	18,953,625	46,375
(2) 委 員 会 費	0	0	0
(3) 広 報 宣 伝 費	4,311,000	4,243,166	67,834
(4) 調 査 研 究 費	600,000	546,838	53,162
(5) 酒類販売管理研修費用	399,000	0	399,000
3. 会 議 費	8,770,000	6,694,448	2,075,552
(1) 役 員 会 費	30,000	15,125	14,875
(2) 役 員 旅 費	5,690,000	4,230,559	1,459,441
(3) 総 会 費	250,000	242,191	7,809
(4) 総 会 旅 費	2,800,000	2,206,573	593,427
4. 支 部 費	0	5,000,000	▲ 5,000,000
5. 酒類販売管理研修補助費	12,546,400	0	12,546,400
6. 法 人 都 民 税	70,000	70,000	0
7. 消 費 税 納 付 額	6,000,000	2,574,400	3,425,600
8. 退 職 金 共 済 掛 金・引 当 金	1,744,000	500,000	1,244,000
9. 退 職 金 中 央 会 負 担 額	0	0	0
10. 災 害 見 舞 金	0	100,000	▲ 100,000
11. 次 期 繰 越 金	54,687,480	85,127,260	-
合 計	163,359,080	170,535,999	-
当 期 収 支 差 額	▲30,439,780	15,466,285	-
令 和 6 年 度 収 支 差 額	15,466,285	-	-
令 和 5 年 度 収 支 差 額	▲ 1,981,549	-	-
3 力 年 収 支 差 額	▲16,955,044	-	-

【支出の部】 全国小売酒販政治連盟 (単位：円)

科 目	予 算 額	昨 年 度 実 績	増 減
1. 組 織 活 動 費	4,000,000	1,962,140	2,037,860
2. 選 挙 関 係 費	1,000,000	323,135	676,865
3. 発 行 事 業 費	0	0	0
4. 諸 賛 助 会 費	1,000,000	480,000	520,000
5. 支 部 費	1,786,740	1,686,660	100,080
6. 連 絡 費	200,000	58,230	141,770
7. 備 品 消 耗 品 費	400,000	436,700	▲ 36,700
8. 通 信 運 搬 費	300,000	104,474	195,526
9. 調 査 研 究 費	20,000	6,314	13,686
10. 人 件 費	0	0	0
11. 寄 附 金	0	0	0
12. そ の 他 の 経 費	100,000	599,222	▲ 499,222
13. 予 備 費	0	0	0
14. 次 期 繰 越 金	12,616,833	12,479,873	-
合 計	21,423,573	18,136,748	-
当 期 収 支 差 額	136,960	3,057,625	-

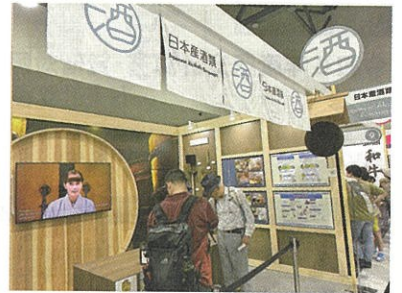
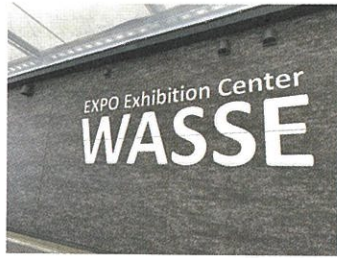
第 5 号議案

令和 7 年度収支予算書案承認の件
令和 7 年度収支予算書案

〔自 令和 7 年 1 月 1 日
至 令和 7 年 12 月 31 日〕

【収入の部】 全国小売酒販政治連盟 (単位：円)

科 目	予 算 額	昨 年 度 実 績	増 減
1. 前 期 繰 越 金	12,479,873	9,422,248	-
2. 会 費	8,933,700	8,713,814	219,886
3. 受 取 利 息	10,000	686	9,314
4. 雑 収 入	0	0	0
合 計	21,423,573	18,136,748	-



#「伝統的酒造り」を日本へ世界へ

「試飲は整理券が配られる盛況で、参加者は麴を使った伝統的の酒造りや、地理的表示（GI）についての説明に耳を傾けながら4種類（日本酒2種、梅酒、ウイスキー）の日本産酒類を試飲。日本酒の精米歩合による味わいの変化を舌で感じ、参加者からは「お米の磨き方で、こんなに味が変わるなんて知らなかった」「日本酒に興味を持ったのでいろいろ飲み比べてみたい」といった感想が聞かれました。



ミニ動画①
日本産酒類ブースの様子



国税庁では今後も万博会場において日本産酒類の情報発信を行う予定です。詳細は国税庁HPをご覧ください。



大阪・関西万博

国酒フェア2025

日本酒フェア

45都道府県のブースがずらり。酒蔵の方がこだわりや特色の説明を。前掛けや日本酒が当たるガチャガチャも人気でした



焼酎フェア

12県が出展。本格焼酎&泡盛カクテルコンペティションで優勝したカクテルの提供には多くの人が。泡盛の歴史や製法を紹介するミニセミナーも実施されました



世界に誇る、ニッポンのお酒が一堂に

6月14日、15日の2日間、大阪府大阪市にて「国酒フェア2025（主催 日本酒造組合中央会）」が開催されました。大阪での開催は今回がはじめてとなります。

会場では各都道府県がブースを構えて試飲・販売を行う「日本酒フェア」「本格焼酎・泡盛フェア」のほか、おつまみ等の物販を行う「うまいもん祭」伝統的の酒造りの紹介や日本酒セミナーが行われました。日本産酒類の美味しさと個性豊かな味わいを楽しむだけでなく、酒蔵に代々伝わる酒造り唄の披露、消費者の嗜好に合わせて酒類を提案するタブレット端末の紹介など酒類の歴史と文化、そして最新技術を活用した新たな販路拡大、消費喚起の可能性を感じさせるイベントでした。



ミニ動画②
丹波流酒造り唄



全国酒販協同組合連合会・第54期通常総会

◇眞柳正裕会長挨拶

「平素より当会の事業運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今回、剰余金処分案で出資配当金5千5百万円、利用分量配当金2億4千7百33万円を提案させていただいております。また、職員が意欲を持って業務に取り組めるよう公認会計士、弁護士、社労士と協力し、就業規則等の見直しを行いました。また、4月の新券発行には迅速な対応に改めて感謝します。他にも社会貢献活動として日本赤十字社及び能登半島地震被災地への寄付を行いました。ドウシシャ及び若乃井酒造と意見交換を行い、魅力ある商品の提案に努めました。恵比寿寮の寝具刷新も行い、更に快適な利用のため尽力します。今後も信頼と実益のある組織を目指します。」

◇令和6年度事業報告書

「商品券部門はビールメーカー各社のビール価格値上げを受け、新ビール共通券を発行した。券発行形態に関し、引き続き検討を進める。広告宣伝はテレビ番組への券提供、JAL、JR東日本のポイント交換サイトへの提出等を継続的に行った。券運送保険を見直し使用済券も対象となる契約内容にした。7会員に回収資金預け金が適正管理か監査を行い、不適切な

所はなかった。銀行から回収券の代金支払事務委託料契約の解除申入れで、りそな銀行は7年3月末、みずほ銀行は7年9月末までとなった。社会貢献活動は日本赤十字社を通し、能登半島地震の被災地へ券売上の一部を寄付した。準消費貸借契約を締結した山梨県連が完済した。共同購買部門はギフト商品の売上に応じ販売協力報奨品を贈呈した。PB清酒えびす寿1

ケース注文毎に見本を添付するキャンペーンを実施した。頒布会アンケート結果を次回参考にする。若乃井酒造とドウシシャの視察・意見交換を行った。ヌーヴォーは前年比増だが配送の課題を残すことになった。組織活性化部門は前年度同様の算出で業務委任費を支給した。災害見舞金規程を改定し被災県へ支給した。PB商品と全酒協組織の認知拡大を酒屋角打ちフェスで図った。恵比寿寮は寝具交換等を行った。資金運用は前年度より多い運用益を得た。」

◇令和6年度損益計算書・貸借対照表・財産目録

◇剰余金処分(案)

①PB清酒「えびす寿」の取引内容・経緯の説明を求める。回答 差入保証金と米代の貸付は昨年12月末に全額完済。7年度は前払いで製造分の買取を実施。経緯は昭和50年に大貫酒造

から始まり、数社の酒造を經由して現在の若乃井酒造に至っている。

②法人税について、節税して組合のために使えないか。

回答 県連から役務の提供を受けない限り、組合への支払金は寄付金扱いとなり難しい。出資金10億円に対し寄付金控除額は250万円を超えた金額は収益の対象。受け取る県連側も更に課税される。

3案件は可決承認された。

◇令和7年度事業計画書(案)

「商品券部門は6月・11月分の出荷実績に対し奨励金を支給する。CSR活動は能登半島地震被災地に4月から9月分の売上一部を支援金として寄付、日本赤十字社へ活動資金を寄付する。テレビ番組へ缶券を提供し、JALとJR東日本のサイトにポイント交換対象として掲載する。消費者意識調査にて発行形態を検討する。回収環境維持は喫緊の課題と捉え、回収困難地域の回収手段を検討する。運送保険を見直し、回収資金預け金管理状態の監査を行う。共同購買部門はギフトで数量限定商品、チラシ改善、セールを実施する。頒布会を実施し配送の時間指定を設ける。えびす寿拡販キャンペーンを実施する。取扱商品の整理と拡充を図る。組織活性化部門は6年度同様の算出で業務委任費を支給する。ホームページを見直し情

報発信する。オンライン会議を導入する。恵比寿寮は利用料改定、ホームページ刷新等を行う。酒屋角打ちフェスに出店し、商品と組織の認知向上を図る。資金運用益は6年度より増となる見込み。」

◇令和7年度収支予算書(案)

◇令和7年度賦課金徴収方法(案)

◇役員報酬額(案)

(要望) 節税に関する対応策を理事会で検討してもらいたい。
(要望) 各県の苦境を理事会で共有し支援策を協議してもらいたい。

(要望) 役員の数が多いため見直していただきたい。

①券の手数料の増額を求める。
回答 事業計画にて振込手数料の全酒協負担を検討し、各連合会へのアンケートを実施中。会員負担を減らす支援策の検討を進める。

②オンライン会議を実施する予定はあるか。
回答 7月に役員用PCが手配され次第、実施予定である。

③組合のPC等を利用すれば新規購入は必要ないのではないか。
回答 役員と組合の距離が遠い場合も考慮し役員全員に支給する。

4案件は可決承認された。

◇貸付金最高限度額(案)

◇借入金残高の最高限度額(案)

◇役員退職慰労金支給

3案件は可決承認された。以上。

第76回通常総代会報告

令和7年6月5日、第76回通常総代会を下記のとおり開催し、すべて原案どおり承認可決されました。

1. 日 時 令和7年6月5日（木）午後1時30分～午後3時45分
2. 場 所 全国小売酒販会館 大会議室
3. 総代総数 103名
出席総代数 98名（うち、書面11名、委任22名）
4. 審議議案
 - 第1号議案 令和6年度事業報告書承認の件
 - 第2号議案 令和6年度貸借対照表・損益計算書承認の件
 - 第3号議案 令和6年度剰余金処分案承認の件
 - 第4号議案 令和7年度事業計画（案）審議の件
 - 第5号議案 令和7年度予算書（案）審議の件
 - 第6号議案 役員報酬承認の件
 - 第7号議案 役員退職慰労金支給の件
 - そ の 他
 1. 令和7年度事業概況報告について
 2. 総代任期満了に伴う改選について



財産の概況

令和7年3月31日現在

資産合計	3,923,725,776円
負債合計	865,184,807円
純資産合計	3,058,540,969円
（内、当期末処分剰余金）	（336,033,801円）

収支の状況

令和6年4月1日～令和7年3月31日現在

経常収益	397,966,278円
経常費用	359,786,495円
経常剰余金	38,179,783円
税引前当期剰余金	38,179,783円
法人税等	12,127,771円
当期剰余金	26,052,012円
当期首繰越剰余金	297,127,789円
任意積立金取崩額	12,854,000円
当期末処分剰余金	336,033,801円

支払余力比率

区 分	令和6年度末
支払余力総額	3249百万円
リスクの合計額	101百万円
支払余力比率	6413%

※消費生活協同組合法施行規則並びに同法施行規程に基づき算出しています。生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、保険会社のソルベンシーマージン比率と単純に比較できません。

令和6年度共済事業概況

加入人員11,149人内、風水害特約799人
加入口数104,293口・風水害特約8,818口

	給付件数	給付金
火 災	9件	88,154,552円
生 命	329件	10,286,000円
風水害	159件	19,507,174円
風水害特約	5件	3,206,000円
災害見舞金	421件	12,200,000円

剰余金処分案

令和7年3月31日現在

当期末処分剰余金	336,033,801円
任意積立金取崩高	18,090,000円
剰余金処分	
法定準備金	5,300,000円
任意積立金	944,000円
次期繰越剰余金	347,879,801円

※任意積立金は、災害見舞金、異常災害、システム開発のために積み立てています。

組合員の皆様へ 詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL <https://www.huhanseikyoo.org>

酒販生協ホーム

検索

「生きる」を創る。

Aflac

お子さま・お孫様の 未来を守る

15歳未満の子どもがかかる悪性腫瘍である「**小児がん**」には「**白血病・脳腫瘍・リンパ腫**」などがあり、1年間に約2,000人の子どもが小児がんと診断されています。

国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録) 2019年罹患数をもとにアフラック作成

小児がんのお子さまをもつ保護者さまからの

- 治療の効果や病状の進行具合が不安だった
- 治療が長期にわたることや、再発への不安があった
- 治療完了後、子どもが日常生活(進学・就職・結婚など)に復帰できるのか不安だった

出典(がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施))

等の声に応え

お子さまの未来を守る

あなたによりそう
がん保険
ミライトキッズ

が発売されました。

月々
310円※
から
備えられます

※更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。

—商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください—

資料のご請求・お問い合わせは
お気軽に(株式会社 川口 まで)



0120-4888-42

AM9:00~PM4:00
(月~金)

資料請求いただいたお客様の個人情報の当代理店における利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

お問い合わせ先

全国酒販生活協同組合担当 募集代理店

株式会社 川口

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-1-27 全国酒販生活協同組合内

TEL: 03-3714-0292 FAX: 03-3710-8230

E-mail kawaguchi555@ak.wakwak.com

引受保険会社

Aflac アフラック

東京第一総合支社

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3344-1580

アフラックホームページアドレス <https://www.aflac.co.jp/>

※・ミライトキッズ・標準タイプ・上皮内新生物給付割合10%・月払・個別取扱・保険料払込期間: 23歳・男女共通/0~満18歳・2025年3月現在

AF365-2025-0039 3月11日(270311)

令和7年 春の叙勲



旭日双光章

深田 栄 様

鳥取県小売酒販組合連合会 会長
全国酒販生活協同組合 副会長



旭日小綬章

岩川 博 様

山口県納税貯蓄組合連合会 会長
防府小売酒販組合 理事長

令和7年春の叙勲が発令され、財務省関係、納税関係より2名が受章されています。栄えあるご受章誠にめでとございます。

都道府県	組合員数 (A)	休業数 (B)	(A)-(B)
東京都	1,960	100	1,860
神奈川県	1,287	65	1,222
千葉県	1,042	83	959
山梨県	246	2	244
埼玉県	1,052	0	1,052
茨城県	568	1	567
栃木県	384	1	383
群馬県	465	6	459
長野県	819	1	818
新潟県	1,054	7	1,047
大阪府	1,929	80	1,849
京都府	571	10	561
兵庫県	1,102	39	1,063
奈良県	326	5	321
和歌山県	504	1	503
滋賀県	359	6	353
北海道	2,213	30	2,183
宮城県	556	11	545
岩手県	488	28	460
福島県	619	7	612
青森県	613	8	605
秋田県	520	1	519
山形県	475	17	458
石川県	589	11	578
福井県	304	0	304
富山県	684	2	682
愛知県	1,027	1	1,026
静岡県	825	1	824
三重県	432	1	431
岐阜県	550	3	547
広島県	616	0	616
山口県	261	0	261
岡山県	484	28	456
鳥取県	190	0	190
島根県	237	1	236
香川県	335	5	330
愛媛県	517	13	504
徳島県	187	0	187
高知県	335	6	329
福岡県	1,072	35	1,037
佐賀県	111	4	107
長崎県	564	16	548
熊本県	646	10	636
大分県	351	8	343
鹿児島県	861	32	829
宮崎県	202	8	194
合計	30,532	694	29,838

(令和7年4月1日現在)

令和7年度 組合員数調査

全酒青通常総会 開催報告

6月22日(日)に全国小売酒販青年協議会は、第66回通常総会を開催しました。当日は13都道府県の会員とオブザーバー併せて32名が出席し、すべての議案が原案通り可決承認されました。また、来賓として中央会吉田会長、全酒協杉山副会長が出席し、各団体の活動・取組の紹介と青年会へのエールを送りました。

昨年度は10月に石川県で全国研修会が開催されるなど、活発な活動が行われました。また、永田会長は親会である中央会の役員会にオブザーバーとして参加し、青年会の立場から意見を述べるなど精力的に活動しています。

永田会長は挨拶の中で青年会員の減少に触れ「賛助会員という枠を使って新たな青年会員の発掘をしていきたい。そのためにも全国研修会やブロック研修会などの情報交換の場に気軽に来られるような活動・組織づくりをしていきたい。」と一年間の抱負を語りました。

また、総会では青年会福島理事より今年度の全国研修会について、10月12日(日)に長野県で行う旨の説明がなされました。詳細については、今後の役員会で検討される予定です。

右) 挨拶をする永田会長

下) 全国研修会について説明する福島理事

